

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
		**		**		**		

起票日	平成 30年 10月 29日	所 属	080100 市議会事務局
年度	平成 30 年度	会計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		
科	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	19 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	1,966 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支 払 回 数	12 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認
負 担 行 為 額	600,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	293,454 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	306,546 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件 名	資料費 平成30年度電子複写機使用料金 (4~9月分)
-----	-----------------------------

摘 要	
-----	--

支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	平成 30年 11月 14日
住 所			
名 称	日本共産党代表者 畠田 恵子		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人		債 権 者 番 号	0 - 000004458 - 00

領 住 所		領 収 印	
氏 名	日本共産党代表者 畠田 恵子		

上記の金額を領収しました。

平成 30年 11月 14日

泉大津市 会計管理者 あて

支 払 済

支出負担行為 確 認

001

負担行為番号

30-000672

伝票番号

30-011829

整理番号

30-000013-12

呼出番号



00137899

30 01 01-01-01 04-00-00 19-90-06

30.11-1

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	係員
覧								



別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

平成30年 10月 29日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名
代表者名

日本共産党
田 立 恵 子 印

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	1, 9 6 6 円		
内 訳	平成30年度電子複写機使用料金(4～9月分)		
支 払 先	(株)イノウエ商事		
予 算 科 目	資料費	交 付 残 額	306,546円
使 用 者 名	日本共産党		

納品書

日本共産党

取引先コード	年月日	伝票番号
9999 - 99		713504 - 1

様 22

より 間を創造する
(株) 工業商事
代表取締役 井上 正義
〒595
大阪府泉大津市我孫子2-4-20
TEL 0725-23-1147 (代)
FAX 0725-22-4445

JOINTEXTコード/メーカー名		製 品 品 番/品 名		数 量	単位	単価	金額	備 考	
*		11	平成30年度電子複写機使用料金(4~9月分)	1,917.00	枚	0.95	1,821	売上	
摘要						明 細 合 計	1,821	検 印	
						消 費 税 額	145		
						伝 票 合 計	1,966		

請求書

日本共産党

取引先コード	年月日	伝票番号
9999 - 99		713504 - 1

様 22

より、**三井物産株式会社**と期間を創造する
(株) **三井物産株式会社** 代表取締役 井上正義
〒591-8501 大阪府東大阪市戎路2-4-20
TEL 0725-23-1147 (代)
FAX 0725-22-4445

JOINTEXコード/メーカー名	製品品番/品名	数量	単位	単価	金額	備考
*	11 平成30年度電子複写機使用料金(4~9月分)	1,917.00	枚	0.95	1,821	売上
摘要				明細合計	1,821	検印
				消費税額	145	
				伝票合計	1,966	

取引銀行 ◆ XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX ◆ XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

取引銀行

領 収 証

№ 010805

日本共産党

様

30 年 11 月 15 日

金 額	百万	千	円
	7	1	966

印
紙

但し ｺﾋﾞﾔ
上記の金額正に領収致しました。

内 訳		
現金		
小切手		
手形		
当座		
振込		
相殺		

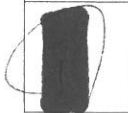


よりよいオ...する
ビジネス機器専...社

(株) イノウエ商事

☎595-0031 泉大津市我孫子2-4-20
TEL (0725) 23-1147 (代)
FAX (0725) 22-4445

係 印



※注意 金額訂正及び社印、係印無きものは無効です。

支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 **	係長 **	担当者 	入力 	財政課合議 **	検収者 /	

起票日	平成 30 年 10 月 30 日	所 属	080100 市議会事務局
年度	平成 30 年度	会 計	01 一般会計
予算区分	0 現年度		
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	19 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	3,628 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認	
支 払 回 数	14 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認	
負 担 行 為 額	600,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認	
支出命令済額	309,367 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認	
負担行為残額	290,633 円	請求書番号			
源泉支払内容	*****				

件 名	事務費 控室プリンターインク代
-----	-----------------

摘 要	
-----	--

債 権 者 等	支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	平成 30 年 11 月 22 日
	住 所			
	名 称	日本共産党代表者 畠田 恵子		
	役職等/氏名			
	銀行/口座			
	口座名義人		債 権 者 番 号	0 - 000004458 - 00

領 収 氏 名	住所	日本共産党代表者 畠田 恵子	領 収 印	
---------	----	----------------	-------	---

上記の金額を領収しました。平成 30 年 11 月 22 日

001

支 払 済

平成 年 月 日
泉大津市 会計管理者 あて

負担行為番号

30-000672

呼出番号

伝票番号

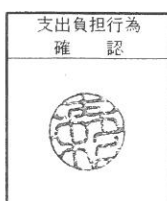
30-012055

整理番号

30-000013-14



00138637



30 01 01-01-01 04-00-00 19-90-06

2011

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	係員
覧								

別記様式第5号（第4条関係）



政務活動費交付請求書

平成30年10月30日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 日本共産党
代表者名 田立恵子



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	¥ 3628 -		
内 訳	控室フィー 127代と12		
支 払 先	(株)ヤマガタ電気		
予 算 科 目	事務費	交付残額	290,633円
使 用 者 名	田立 恵子		

領収書

管理No. 0337-408-0000833

伝票No. 0337-408-025475

発行日: 2018年10月10日

日本産児会大津市会議員 林美

内訳
現金

¥3,628

¥3,628 — (内消費税 ¥268)

住し イン7 代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



69
3199482015 CIEIC694P 外08
EPNソフイック 1:持帰
69
3199081010 ICEK69L 外08
I7ソフイック 1:持帰
¥1,680
¥1,680

テックランド大津店

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
		**	**			**		

起 票 日	平成 30 年 10 月 30 日	所 属	080100 市議会事務局
年 度	平成 30 年度	会 計	01 一般会計
科 目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
	事 業	040000 議会調査研究事業	
	節	19 負担金、補助及び交付金	
	細 節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金 額	12,285 円	所 得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認	
支 払 回 数	13 回	雇 用 保 険 料	0 円	源泉徴収確認	
負 担 行 為 額	600,000 円	そ の 他	0 円	被服貸与台帳記載確認	
支出命令済額	305,739 円	控 除 額 合 計	0 円	通勤経路及び金額確認	
負担行為残額	294,261 円	請求書番号			
源泉支払内容	*****				

件 名	広報広聴費 B4印刷用紙 (12,500枚) 議会報告ニュース
-----	---------------------------------

摘 要	
-----	--

支 払 方 法	21 現金払	支 払 希 望 日	平成 30 年 11 月 22 日
住 所			
名 称	日本共産党代表者 畠田 恵子		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人		債 権 者 番 号	0 - 000004458 - 00

領 住 所		領 収 印	
氏 名	日本共産党代表者 畠田 恵子		

上記の金額を領収しました。

支 払 済

平成 30 年 11 月 22 日

泉大津市 会計管理者 あて



001

負担行為番号

30-000672

呼出番号

伝票番号

30-012054

整理番号

30-000013-13



00138636

30 01 01-01-01 04-00-00 19-90-06

30.11.5

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	係員
覧								

別記様式第5号（第4条関係）



政務活動費交付請求書

平成30年10月30日

泉大津市長
南 出 賢 一 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名 日本共産党
代表者名 田立恵子



政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	¥ 12,285 -		
内 訳	この内は 日本共産党 a 田立恵子様. No. 832 コース紙代として (B4 1万2500円分)		
支払先	コーナン		
予算科目	広報広聴費	交付残額	294,261円
使用者名	田立		

領 収 証

○コーナン

泉大津店 ☎0725-33-3211

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願ひいたします。
(一部商品につきましては、除外
させていただきます。)

2018年10月05日(金)11:12 レシ0004

責No00000339
4518150401586JAN
A001425外B4コウハクショクコト-ヨ
20コX単478 ¥9,560
AB4コト-ヨウシマメ(20個) -460
¥9560から ¥9100に致します
小計 ¥9,100
(外税8%タイショウ ¥9,100)
外税8% ¥728
(税合計 ¥728)
合計 ¥9,828
お預り ¥10,000
お釣り ¥172
お買上点数 20点



レシートNo4286

店No00017

領 収 証

○コーナン

泉大津店 ☎0725-33-3211

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願ひいたします。
(一部商品につきましては、除外
させていただきます。)

2018年10月10日(水)14:17 レシ0003

責No00000353
4518150401586JAN
A001425外B4コウハクショクコト-ヨ
5コX単478 ¥2,390
AB4コト-ヨウシマメ(5個) -115
¥2390から ¥2275に致します
小計 ¥2,275
(外税8%タイショウ ¥2,275)
外税8% ¥182
(税合計 ¥182)
合計 ¥2,457
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,543
お買上点数 5点



レシートNo6704

店No00017

市政報告こんだん会

10月19日(金)午後7時～
東助松長寿園 (東助松1-5-18)

決算審査を通じて取り上げた内容について報告させていただき、皆さんと一緒に、これからの市政やまちづくりを考えたいと思います。どうぞ誘い合って、もちろんおひとりでもお気軽にご参加ください。



市民の声と願いを市政に 2017年度決算審査の報告

「青少年ホム」存続
1万余の署名に
託された願い

昨年6月策定の「公共施設適正配置基本計画」で唯一「廃止」とされた勤労青少年ホームは、様々な市民の活動と交流、各種の集会などに利用されています。利用者団体の方々を中心とした「存続を求める会」から1万余の署名が市に提出されました。

決算委員会の中で「現在活動されている方々の場を切れ目なく提供していくことは非常に大事と考え、その達成のために全力で取り組む」との答

日本共産党の

こんにちは
ただち恵子です

9月13日から開催された9月市議会定例会で、2017年度の決算審査が行われました。裏面に、総括的な意見の要旨を掲載しています。

弁がありました。それを「計画」上で明記するためにも、すでに「計画」と異なる方向へ踏み出しているところも「計画」を市民の声を生かして見直すことを求めました。

市営住宅の空き家 管理戸数の4分の1

市内6カ所の市営住宅の管理戸数306戸に対して、8月末現在71戸が空き家となっています。木造の住宅は退去のあと、募集を行わず、昨年度、募集があった住宅でも応

募者ゼロの場合もありました。一方で低家賃で安心して住み続けられる住宅を、多くの市民が求めています。

台風21号の被害で、「雨漏りで住み続けられない」「家族バラバラに親戚の家へ」などの方もあります。空き家となっている市営住宅を、被災者の生活再建ができるまでの間、一時的な利用ができるようにすること、先送りされている「建て替え計画」を、早急に見直し、新たな計画を示すことを求めました。

なんでも相談会

毎週水曜午前10時～12時／第4土曜午後7時～9時 ただち事務所

(議会の日程等で中止の時もあります。)
医療・福祉・介護・税金・年金・多重債務の解決など・・・裏面掲載の還付申告のご相談も。どうぞお気軽に。必要に応じて、弁護士・司法書士を紹介させていただきます。お急ぎの時は上記に関わらず、お電話ください。留守番電話に、お名前、電話番号を、はっきりとお願いします。またはメールで ktadachi0709@ezweb.ne.jp まで。

ブログ ほぼ毎日更新中

「ただち恵子」で検索してください。ツイッター、フェイスブックからも発信しています。

2018年 10月
No.832

発行 泉大津市議会議員
ただち恵子
田立恵子
森町1丁目2番16号
Tel (23) 1825 自宅
(33) 0446 事務所



【地方自治法 第2条】14 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。

2017 年度一般会計・特別会計の決算認定に対する意見表明の要旨を以下に掲載します。一般会計・特別会計は日本共産党だけが反対、水道、病院の事業会計は全会一致で、全て認定されました。

「市民参画と協働」は住民自治の根幹

認定に賛同できない理由の第一は、2015 年 3 月策定の「第 4 次泉大津総合計画」の施策の全体を貫く「市民参画・協働」と相反する状況が生じていると考えるからです。「公共施設適正配置基本計画」は、2015 年度からの 3 カ年をかけ、2017 年 6 月に成案として公表されました。しかし、この年度の終わりに「計画」と離れた事業へと踏み出しました。「2022 年度以降に南公民館との複合化」としている図書館単独の駅前商業施設への移転計画です。

2014 年 12 月に制定した「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」は市の「計画」等の策定・変更の際して、市民参画の手続きを義務付けています。成案とした「計画」と異なる事業の実施をするのなら、その理由を明確にし、あらためて市民的な議論を行って「計画」変更の是非を市民に問うのが、最低限踏むべきプロセスです。

命と健康を守る自治体の役割

認定に賛同できない第 2 の理由は、市民の命と健康、安心・安全を守るための行政の役割を、的確に果たすという点での立ち遅れ、十分さが否めないということです。

全ての子どもたちが、この世に生をうけたことを喜び、それぞれの居場所を得て育ち、やがて次の時代を切り拓いていく主体として活躍できるように支援することは行政に求められる大きな役割のひとつです。教育・福祉の垣根を超えた「子どもの貧困」問題での実態把握と対応を求めてまいりましたが、2017 年度、関係者会議の開催は 1 回であったとのことです。大阪府の実態調査を踏まえ、府下多くの自治体で府の財政措置も活用した、様々な取り組みが始まっています。行政のトップだけではなく、実務者レベルの密度濃い協議の場を設け、現状の把握と分析を共通の認識とし、支援が必要な子どもたちに必要な支援が届く施策の具体化を求めます。

国民健康保険・介護保険の保険料が市民の暮らしを圧迫していることの要因は、社会保障費を削減し続けてきた国の政策にあります。国に対して、市民の暮らしの実態を踏まえた社会保障拡充の要望を届けてください。同時に、自治体が責任を持つ公的社会保険制度における保険者機能の発揮、役割と責任を果たすことを強く求めます。

国保料減免制度、府の基準に合わせ大きく後退

国民健康保険は、今年度からの都道府県単位化に向けての準備の時期でした。1998 年度から赤字を累積、2008 年度には 14 億を超えた実質収支の赤字を 20 年ぶりに解消し、都道府県単位化を前に会計の赤字は解消したものの、加入者の保険

料負担が負担の限界を超えている状況は続いています。その上に、今年度大阪府の統一保険料によって多くの世帯で保険料引き上げになったばかりか、保険料減免の本市独自の制度として長く続けられてきた減免要件の多くが、大阪府の統一基準に合わせることで、2017 年度で廃止とされました。減免基準の大幅な変更が、条例の改正を伴わず、規則の変更が行政内部の情報にとどまりHP上でも明示されていないことは、「審査基準」の公開を求めた行政手続き条例に反するものです。

介護保険 要支援認定者の激減はなぜ？

介護保険は、要支援1の認定者数が、この年度を最終年度とする第 6 期事業計画期間の 3 年間で約 3 分の1、200 人の減少という極めて特異な状況の要因について合理的な説明はありませんでした。引き続き実態把握、検証を求めます。この年度から開始した要支援認定者を対象とする介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、基準緩和のデイサービス、「通所型サービスA」は1300万円で社会福祉協議会に委託し、専任スタッフ 3 名を置きながら利用者数は激減、180 名の定数枠に対して 7 名。事業の見直しも行われず今年度も同様の状況が続いていることが、委員会での質疑を通じて明らかとなりました。

大阪府の統一保険料に追随し減免制度の大幅な改悪となった国民健康保険、市が実施主体の総合事業において委託業者の事業実施状況に的確な対応ができていない介護保険。いずれも保険者としての役割と責務を十分に果たしているとは言えません。

以上、第 1 に地方自治、住民自治の根幹でもある「市民参画と協働」、第 2 に基礎自治体の第一義的な責務である住民の命と健康を守る役割、二つの視点で理由を述べ、「限られた財源を市民の暮らしを守るために 生かすべきは市民の声、願い、知恵であること」を重ねて申し上げ、決算認定に反対の討論と致します。

(10 月 1 日 市議会本会議)

食困な図書館予算・・・その一方で・・・

市立図書館の図書・資料購入費は年間約 1 千万円。高石市の 3 分の2。日本図書館協会の示す「公立図書館の望ましい基準」の 4 分の 1 以下です。学校図書館の図書購入費も小学校 8 校で 294 万円。中学校 3 校で 101 万円と、あまりにも貧困。国の「図書館充実 5 カ年計画」の予算措置も生かされていません。これで「読書量日本一」をめざすと言っても・・・？！

その一方で、3 年間で 2 千万円以上かけて策定した「公共施設適正配置基本計画」は、初年度から棚上げ(何のために作った「計画」か?)、これまで職員がしてきた市役所庁舎レイアウト変更を民間業者に委託して1480万円。税金の使い方、優先順位に疑問がいっぱいです。